

審査要領

1 審査対象者

審査の対象となる者は、プロポーザル参加資格を認められた者のうち指定期日までに企画提案書等の提出をした者に限る。なお、企画提案書等を提出した者が 1 者の場合でも審査は実施する。

ただし、応募多数の場合は、企画提案書等による書類選考により、プレゼンテーションの対象となる提案者の選考を行う場合がある。書類選考の結果、対象とならなかった提案者に対しては、「4 プレゼンテーションの実施」の（1）実施日程までに電子メールにより通知する。

2 審査方法

審査は企画提案書等により延岡市生成 AI 利用契約プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

ただし、提出された企画提案書等において延岡市生成 AI 利用契約に係る企画提案（プロポーザル）実施要領 16. 失格事項に該当する場合は審査を行わず失格とする。

3 審査項目及び評点

プロポーザルにおける審査項目及び点数等は別紙 2「延岡市生成 AI 利用契約企画提案書等評価基準」（以下「評価基準」という。）によるものとする。

ただし、応募多数による書類選考を行う場合も、評価基準によるものとする。

4 プレゼンテーションの実施

プロポーザルに係るプレゼンテーションの実施については以下のとおりとする。

（1）実施日程

実施日程等は令和 7 年 7 月 25 日（金）までに通知する。

（2）実施方法

対面又は Web 方式の選択式で実施する。

Web 方式で参加する場合は使用するツールは提案事業者が準備するものとする。

※参加資格を認められた事業者は、プロポーザル参加資格の結果通知後に担当部局宛てに URL を通知すること。

なお、接続確認のため、令和 7 年 7 月 28 日（月）に接続確認を実施するものとする。

（3）実施時間

プレゼンテーションの時間は 1 者あたり 20 分以内、質疑応答の時間は 10 分以内とする。

（4）入室人数

プレゼンテーション会場への入室は 1 者あたり 3 名以内（機器操作者を含む）とする。

（5）実施会場

プレゼンテーションは、延岡市役所 6 階 606 会議室において行うものとする。

（6）会場設営

プレゼンテーション実施会場には長机、椅子、電源、延長コード、モニター（HDMI ケーブル付）は備えているが、その他必要な物（パソコン等）があれば提案者自身で準備すること。

(7) 禁止事項

- ア プレゼンテーション時の配布資料については、企画提案書等を活用するものとし、追加の資料配布は禁ずる（プレゼンテーションで使用する資料については、企画提案書等に盛り込んでおくこと、ただし、操作性等の説明においては実機を用いて行うことができる。）。
- イ プレゼンテーション時には、企業名が特定できるものの使用や発言を禁ずる。
- ウ 名刺交換等は禁ずる。

(8) その他

地震等の災害など不測の事態が発生した場合は、プレゼンテーションの実施方法や日程等が変更となる場合がある。

5 受託候補者の選定方法

(1) 選定基準

点数の合計が最も高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、見積書の価格が低い提案者を受託候補者として選定する。

(2) 選定方法

- ① 延岡市生成 AI 利用契約プロポーザル審査委員会設置要綱第 3 条に規定する委員が、評価基準に基づいて採点を行う。
- ② 点数の合計が最も高い提案者が 5 割を下回る場合には、受託候補者の選定には至らないものとする。
- ③ 審査結果に対する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。